

# 広報 くろたき

## 平成24年度決算報告 … 4

議会だより …	2
秋の交通安全県民運動 …	2
交通栄誉章「緑十字銅章」受章 …	8
ガソリンの貯蔵・取扱いに ご注意を!! …	8
健康づくり情報 …	10
電話音声対応サービスが 始まります …	12



## 第4回議会定例会

9月9日から18日まで第4回議会定例会が開催されました。19の議案等が審議され、それぞれ原案どおり、可決・同意・承認・認定されました。審議された内容は次のとおりです。

- **専決処分**の承認
- 黒滝村地域活性化委員会設置条例の一部改正について
- **条例**
- 黒滝村介護保険条例及び黒滝村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- **平成25年度補正予算**
- 黒滝村一般会計補正予算 (第4号)

- 黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 黒滝村介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 黒滝村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 黒滝村下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

### ■平成24年度決算の認定

- 黒滝村一般会計歳入歳出決算の認定
- 黒滝村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- **その他**
- 平成24年度財政健全化判断比率の報告
- 黒滝村固定資産評価審査委員会の委員の選任同意  
平岩一晃 氏(粟飯谷)  
中谷敏弘 氏(寺戸)

- 黒滝村監査委員の選任同意  
平 妙子 氏(長瀬)
- 黒滝村教育委員会の委員の任命同意  
樋口富美 氏(寺戸)  
山内弘昭 氏(中戸)  
日浦義文 氏(粟飯谷)

- 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書
- 道州制導入に断固反対する意見書

## 議会活動状況

### 9月

- 5日 ● 紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウム
- 6日 ● 議員会
- 9日 ● 第4回議会定例会開会
- 総務厚生常任委員会
- 10日 ● 決算審査特別委員会
- 経済建設常任委員会
- 11日 ● こども園関連施設視察
- 18日 ● 第4回議会定例会再開
- 総務厚生常任委員会
- 19日 ● 区長会
- 26日 ● 月例出納監査

## 村の話

### 交通事故に 気をつけて

#### 秋の交通安全県民運動

9月21日から30日にかけての交通安全県民運動が行われ、当村においても交通安全協議会、交通安全協会及び交通安全母の会の方々が中心となって運動を展開し、交通安全を呼びかけました。

交通安全県民運動期間は終了しましたが、この期間中だけでなくこれを機会に交通事故のない明るい村づくりのために、交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

#### ◀街頭啓発を実施



## みんな、がんばれ〜!

### 第5回黒滝やまなみ運動会

9月21日(土) 健民運動場で第5回黒滝やまなみ運動会が秋晴れの中、行われました。

幼稚園児・小学校児童・中学校生徒のみなさんは、たくさんの声援を受けて競技・演技に汗を流しました。その姿を撮るために保護者の方々は、一番よい場所を探して、ビデオを片手に応援していました。午後からのプログラム「黒滝音頭」では、生徒達の呼びかけにより、観覧されていた多くの方が参加して大きな輪をつくり、会場内の雰囲気は一つになりました。

子ども達が合同で一つの目的に向かって頑張る姿勢や、微笑ましい異世代交流の場面をみて、健やかな成長が感じられた一日になったのではないのでしょうか。



## ゴミのない村に!

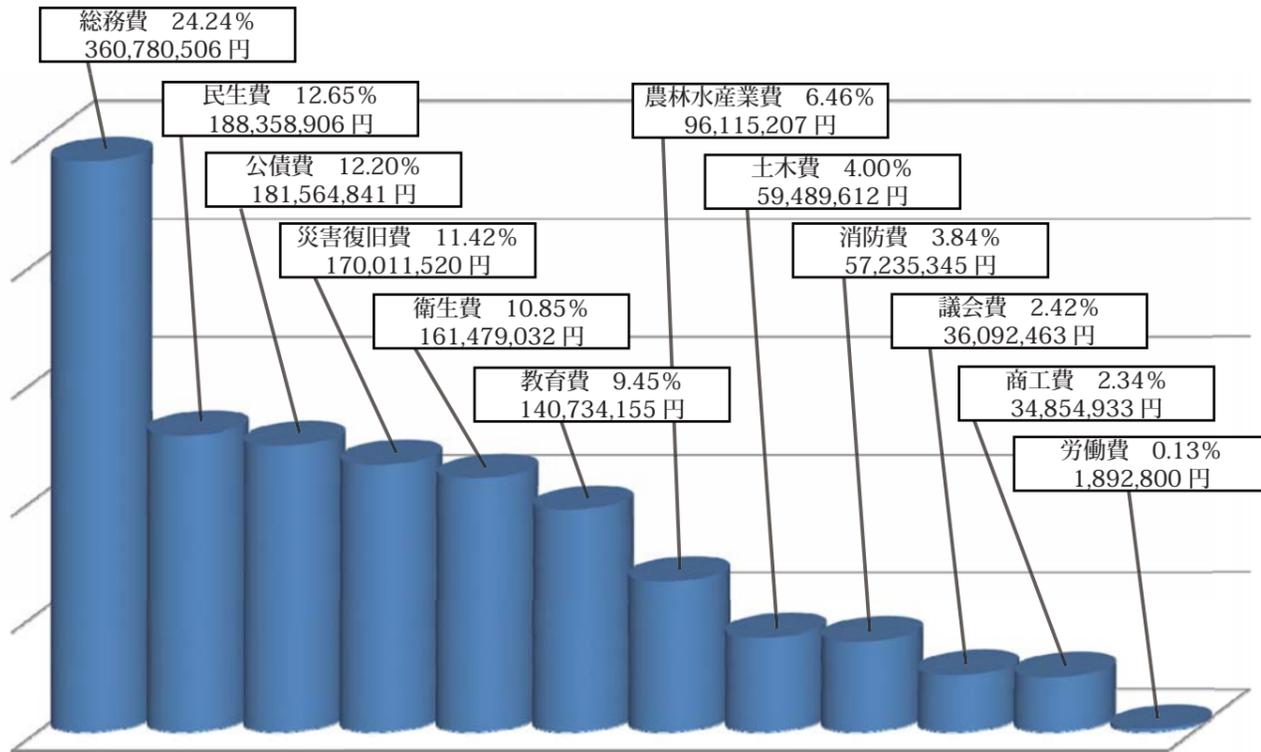
### カーブミラー清掃・クリーン運動

9月1日(日)、村商会青年部(部長 山本敏弘氏)4名が、村内にある全てのカーブミラーの清掃、また黒滝・森物語村周辺の河川等で、クリーン運動を実施されました。夏休みの観光客の落し物(ゴミ)が黒滝村にもたくさんあったようです。『自分が出したゴミは自分で持って帰る!』皆さんもマナーは守るようにしましょう。

#### ◀カーブミラー清掃の様子



# 平成24年度 決算報告



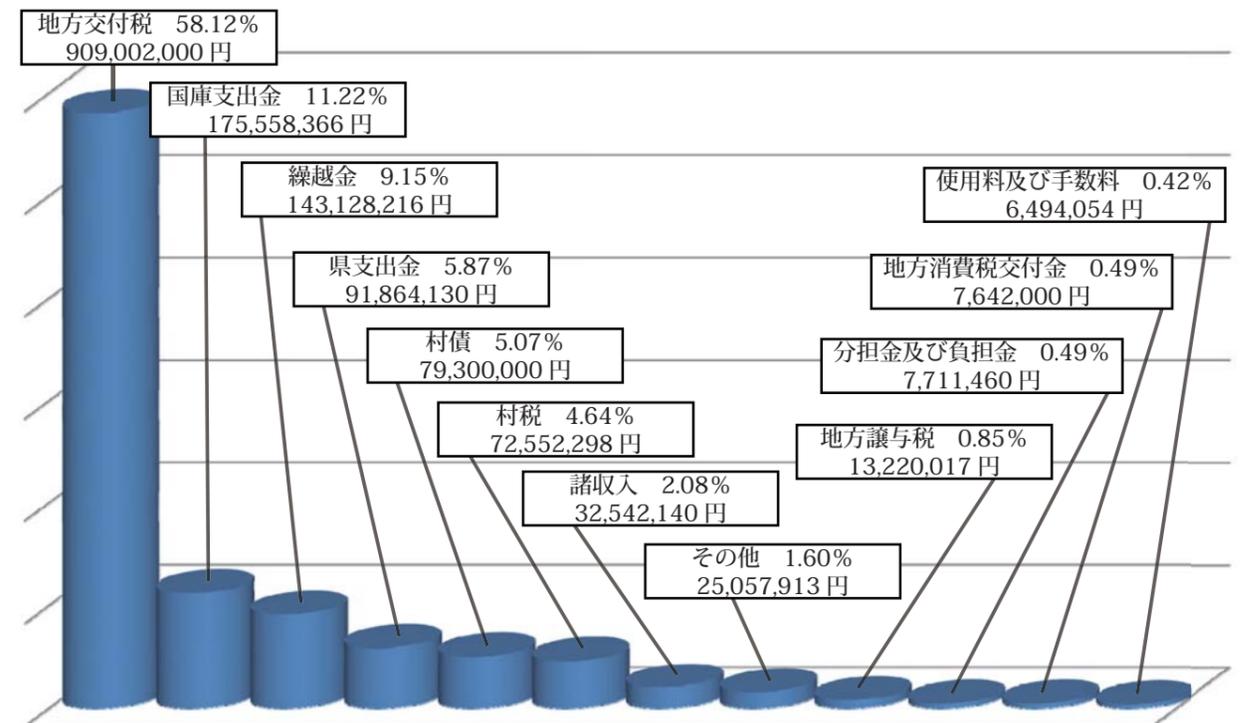
一般会計・歳出  
1,488,609,320円

## ◆基金 (貯金)

財政調整基金	709,829千円	農業災害補償基金	1,492千円
減債基金	1,190千円	中山間ふるさと水と土保全基金	6,080千円
ふるさと創生基金	107,770千円	山林造成基金	23,720千円
修学修業基金	8,330千円	林業後継者育成基金	16,810千円
智光基金	5,000千円	村営住宅基金	77,496千円
中央公民館基金	2,520千円	介護保険財政調整基金	18,827千円
地域振興基金	73,422千円	林業振興基金	4,462千円
国民健康保険高額医療貸付基金	1,000千円	ふるさと応援基金	14,867千円
国民健康保険財政調整基金	23,498千円	診療所施設減損積立金	840千円
土地開発基金	11,973千円	<b>合計</b>	<b>1,109,126千円</b>

## ◆村債 (全会計借入金)

前年度末未償還元金	平成24年度借入額	平成24年度償還元金	平成24年度末未償還元金
1,387,448千円	79,800千円	200,338千円	1,266,909千円



一般会計・歳入  
1,564,072,594円

(単位:円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,564,072,594	1,488,609,320	75,463,274
特別会計	歳入 (一般会計からの繰入金)	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	117,492,724 (5,168,702)	105,880,476	11,612,248
国民健康保険診療施設勘定	84,809,050 (5,094,000)	84,430,793	378,257
介護保険	172,775,328 (30,833,333)	172,705,332	69,996
後期高齢者医療	15,532,109 (7,145,774)	15,505,909	26,200
簡易水道事業	36,625,438 (23,400,000)	36,538,252	87,186
下水道事業	63,185,596 (49,700,000)	63,025,038	160,558

## 平成24年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。

(単位：%)

年度別	標準財政規模	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成24年度	857,206千円	-8.43 (黒字)	-9.87 (黒字)	9.2	-43.0
平成23年度	853,652千円	-16.57 (黒字)	-16.74 (黒字)	11.6	-21.4
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

### ◆公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

年度別	会計名	資金不足比率
平成24年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
平成23年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要及び用語の説明

●健全化判断比率の公表  
地方公共団体は、毎年度、次の健全化判断比率を監査委員の審査後、議会に報告し、公表しなければなりません。

- ①実質赤字比率  
一般会計の赤字額を村税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- ②連結実質赤字比率  
全会計の実質赤字等を村税等の財源の規模と比較して指標化し、村全体としての運営の深刻度を示します。
- ③実質公債費比率  
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- ④将来負担比率  
借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- ⑤資金不足比率  
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

◆早期健全化基準  
比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定め、速やかに公表するとともに、総務大臣へ報告します。また、計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は県知事より必要な勧告が行われます。

◆財政再生基準  
比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣に協議し、同意を求めます。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き地方債の借入ができません。



◆一般会計  
村の会計はいくつかに分かれています。そのうち平成24年度の一般会計の歳入の総額は、15億6407万2594円、歳出の総額は、14億8860万9320円、歳入から歳出を差し引くと7546万3274円で翌年度へ繰り越すことが出来ました。

平成24年度の黒滝村の決算がましまり、9月9日から開かれた平成25年第4回黒滝村議会定例会で認定されました。

決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。

村民1人当たりが納めた村税は…  
1人当たり 85,456円 1世帯当り 186,031円

村民1人当たりに使われたお金は…  
1人当たり 1,753,367円 1世帯当り 3,816,946円

《ともに平成25年3月末人口849人、世帯数390世帯で算出》

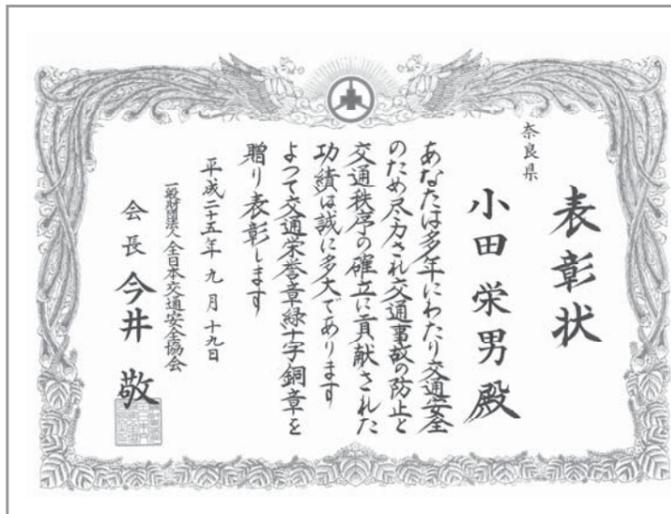
### ▼1人当たりの内訳は…▼

<b>議会費</b> 42,512円 議会の活動・運営に使われました。	<b>総務費</b> 424,948円 事務・管理・企画・選挙などに使われました。	<b>民生費</b> 221,860円 社会福祉・児童福祉・老人福祉などに使われました。	<b>衛生費</b> 190,199円 保健衛生事業・環境衛生事業などに使われました。
<b>労働費</b> 2,229円 労働者の退職金などの補助に使われました。	<b>農林水産業費</b> 113,210円 農業・林業・水産業の振興対策に使われました。	<b>商工費</b> 41,054円 商工業の発展と観光振興などに使われました。	<b>土木費</b> 70,070円 道路・河川・住宅などの建設や管理などに使われました。
<b>消防費</b> 67,415円 消火活動・災害・消防組合などの救急活動に使われました。	<b>教育費</b> 165,764円 学校教育・社会教育・保健体育活動などに使われました。	<b>災害復旧費</b> 200,249円 災害の復旧に使われました。	<b>公債費</b> 213,857円 事業を行った時の借入金の元金と利子の償還金です。

# 交通栄誉章 「緑十字銅章」受章

9月19日(木)、檀原市かしはら万葉ホールにおいて、黒滝村交通安全協会会長の小田栄男氏(栗飯谷)が、交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献した功績を認められ、交通栄誉章「緑十字銅章」を受章されました。

心よりお祝い申し上げます。



# ガソリンの貯蔵・ 取扱いにご注意を!!



ガソリンや灯油、軽油は、わたしたちの生活になくてはならない身近なものです。しかし、普段何気なく取扱っているこれらの危険物も、貯蔵や取扱いの方法を一步誤れば、火災や爆発などの甚大な被害を及ぼす可能性があります。次の留意事項を確認しガソリン等を安全に貯蔵し取扱いましょう。

**◆ガソリンの特性**

- ガソリンは、気温が40℃でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。
- ガソリンの蒸気は空気より重いため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源(ライター等の裸火、静電気、衝撃の火花等)によって引火する危険性があります。
- ◆貯蔵・取扱い時の留意事項
- ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具等を使用しない。
- 静電気による着火を防止するために、金属製の専用容器で貯蔵し、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防止する。
- ガソリン容器から可燃性蒸気が流出しないように容器は密栓し、取扱う場所は火気や高温部となる場所から十分距離をとり、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管する。
- 取扱いの際には、開栓する前の圧力調整弁の操作等を取扱説明書に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないように細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には、少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入の制限等が必要で。
- ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対にやめましょう。



※ガソリンの貯蔵に適した容器の例(金属製容器であることが必要)



※ガソリンの貯蔵に適さない容器の例(樹脂製容器は火災危険性が高い)

# お知らせ

## 消費者生活相談 窓口開設

- ◆日時 毎週火曜日 (祝日は除く) 午後1時～4時
- ◆場所 下市町役場 1階相談コーナー (10月～12月) ☎0747-52-0001
- ◆相談料 無料
- ◆主催 吉野郡消費者生活実践連絡協議会
- ◆問合せ 住民課

## 入札結果 (入札日 8月7日)

- 林道吉野山鳥住線林道開設工事
- 施工場所 大字鳥住地内
- 落札者 ㈱中工業 中 勝洋
- 落札金額(消費税含む) 23,111,550円
- 工期 自 平成25年8月13日 至 平成26年1月31日

## 土地取引の届出制度に ついて

大規模な土地取引には届出が必要です。提出期限は契約締結日から2週間以内です。

○国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(例えば、買主)は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

◆届出が必要な土地の面積

- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化調整区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域外 10,000㎡以上

◆届出先 届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村役場に届けてください。

◆審査内容 土地の利用目的が、土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

◆罰則 届出をしなかったり、虚偽の届出をするなど6ヶ月以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

◆問合せ 奈良県地域振興部 地域政策課 ☎0742-27-8484

## 明日香養護学校体験学習 (中学部・高等部)

平成26年度に入学(転入学)を希望する障がいのある生徒とその保護者に対して、肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。また、奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っている場合があります。障がい重い、病気など健康上の理由、あるいは家庭都合などで学校に通学することの困難な生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

◆場所 県立明日香養護学校

◆対象

- 肢体不自由を有する小学6年生または中学3年生と保護者及び関係者
- 訪問教育の体験を希望される生徒と保護者及び関係者

※当日参加の困難な場合はご相談ください。

【中学部】

- ◆日時 11月28日(木) 午前9時10分～午後1時
- ◆【高等部】 11月19日(火) 午前9時10分～午後1時

※どちらも、給食の試食を行います。

◆申込み・問合せ 県立明日香養護学校 ☎0744-54-3380

## 子どもの教育資金を「国の 教育ローン」がサポート

- ◆融資額 子ども1人あたり 300万円以内
- ◆利率 年2.55%(8月9日現在で、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年2.15%)
- ◆返済期間 15年以内(交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)
- ◆元金据置期間 在学期間内(在学期間内は利息のみのご返済とすることができ、元金据置期間は返済期間に含まれます。)
- ◆問合せ 教育ローンコールセンター ☎0570-008-656

## 税等の納期 10月31日(木)

住民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療	第4期

忘れずに納付しましょう!

事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対にやめましょう。

◆問合せ 中吉野広域消防組合 消防本部 ☎0747-52-1199

すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 10月8日(火) 午後1時10分～30分
- ◆場所 診療所
- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳
- ◆問合せ 保健福祉課

一緒に遊ぼう

ひなっこきつず

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 10月21日(月) 午前10時～11時30分
- ◆場所 おもちゃ図書館
- ◆内容 吉野学園の方たちとふれあい遊び
- ◆主催・問合せ 社会福祉協議会



へき地巡回診療



眼や鼻・耳・のどの診療を希望される方は、お申し込みください。

- ◆日時 10月26日(土) 午前10時～正午
- (受付時間：午前9時30分～11時)
- ◆場所 デイサービスセンター
- ◆診療科目 眼科・耳鼻科
- ◆定員 50名
- ◆申込締切 10月15日(火)
- ◆問合せ 保健福祉課

睡眠時無呼吸症候群にご注意を!!

睡眠時間は十分とれているのに、日中の眠気が強かったり、いびきが大きく睡眠中に呼吸が止まっていると指摘されていますか？

睡眠時無呼吸症候群の可能性があります。多くの症例でみられる睡眠時無呼吸症候群は、呼吸運動は正常ですが、上気道の閉塞により呼吸停止が生じます。肥満者や顎が小さい骨格であるほど空気の通り道が狭くなり発症のリスクも高くなります。

無呼吸が続くことで心身に負担がかかり、生活習慣病(高血圧や心疾患や糖尿病など)の発症のリスクが上昇します。昼間の眠気により事故(交通事故、労災事故)が発生しやすくなり、作業効率が下がります。死亡率が上昇するという報告もあります。

治療は、肥満が原因の場合は、減量が必要ですが、主な治療はC

PAP(シーパップ)です。睡眠時に鼻にマスクをあてて、加圧した空気を鼻から送り込んで気道を広げ、呼吸が止まらないようにするものです。次に用いられるのが、効果はやや劣りますが、マウスピースです。睡眠時に上下の歯の間に固定して、狭くなった気道を広げる作用があります。

治療により無呼吸が減り、生活習慣病の発症が減少し、眠気などの症状も改善されます。患者は日本で約200～300万人と推定されています。しかし、なかなか気がつきにくいことや、いびきをかくだけでは受診することが少なく、治療を受けている患者は少ないのが現状です。

原因の分からない日中の眠気や、睡眠中の呼吸がおかしいと感じたら、かかりつけ医に相談してください。

奈良県医師会

休日特定健診

健診をまだ受診されていない方は、ぜひこの機会に受けましょう。

◆対象 国民健康保険加入者もしくは、後期高齢者医療保険加入者で、今年度、まだ特定健診・後期高齢者健診を受診されていない方。

- ◆日時 11月16日(土) 午前9時30分～11時
- ◆場所 中央公民館
- ※準備が整い次第始めます。
- (受付時間：午前9時30分～10時30分)



図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)
- 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

今月のおすすめ

(小説) 美貌の女帝/永井路子  
壬申の乱を経て、藤原京へ、さらに平城京へとめぐるしく都が遷る激動の時代は、また裏面で皇位をめぐる大変革が進行した歴史の重要な節目にあたる。



その矢面に立たされた氷高(ひたかの)皇女(ひめみこ)=元正(げんしょう)女帝がすべてを政治にささげ、わが身を賭しても守り抜こうとしたものは何だったのか。

- 悲劇の女帝を描く長篇歴史小説。
- (小説) そこまでやらなくてもいいのに物語/ねじめ正一
- (実用書) 日本語と女/寿岳 章子
- (児童書) ヒトは宇宙で進化する/三井 いわね



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

### くろたきテレビ 11chで放映中

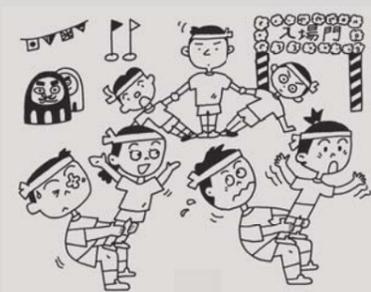
11chでは、村からの様々な  
お知らせを掲載しています  
ので、ぜひご視聴ください。

### 村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
IP電話【050-5000-6200 ～6203】	
教育委員会	62-2314
IP電話【050-5004-6128】	
診療所	62-2747
IP電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【050-5000-6127】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770
IP電話【050-5005-1865】	

### 人口・世帯数 (9月1日現在)

男	392人	(-4)
女	448人	(-1)
計	840人	(-5)
世帯	393世帯	(±0)



る福祉の村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで  
支え、健康で生きがいのもて

・勤労を尊び、産業の振興に  
努め、未来を拓く活力ある村

をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、  
若い力をはぐくみ、生涯学習

のふくらむ村をつくりましょ

う。

・互いの人権を尊重しあい、  
やさしさとあたたかさのみち

た村をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より  
住み良い生活環境づくりに努

めうるおいとやすらぎのある  
村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、  
やさしさとあたたかさのみち

た村をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より  
住み良い生活環境づくりに努

めうるおいとやすらぎのある  
村をつくりましょう。

## 電話音声対応サービスが 始まります

10月1日(火)から毎日午後6時30分の防災無線  
の放送内容の電話音声対応サービスが始まります。

☎62 - 9010 (専用ダイヤル)

この電話番号にお電話いただくと、防災無線の放送内  
容を24時間いつでも何度でもお聴きいただけます。

○放送内容は、毎日午後5時に更新します。

○外出などで放送内容を聴く事ができない場合には、ぜ  
ひご活用ください。

※この電話番号は放送内容が自  
動で流れる専用回線ですので、  
役場へのご用はお伺いできませ  
ん。また、緊急放送にも対応し  
ていません。



### 善意銀行 (9月20日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

堂崎浩平 様(脇川) 亡父 善一さん満中陰粗供養として 5万円  
辰巳輝男 様(桂原) 輝男さん快気内祝いとして 10万円

### 黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の  
よさを活かし、先人の努力に  
学び、知恵と心を結集し、明  
るく豊かで活力ある村づくり  
をめざしてこの憲章を制定し  
ます。

・豊かな自然をまもり、より  
住み良い生活環境づくりに努  
めうるおいとやすらぎのある  
村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、  
やさしさとあたたかさのみち  
た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、  
若い力をはぐくみ、生涯学習  
のふくらむ村をつくりましょ  
う。

・勤労を尊び、産業の振興に  
努め、未来を拓く活力ある村  
をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで  
支え、健康で生きがいのもて  
る福祉の村をつくりましょ  
う。